

# 令和2年度 伊藤学園の研究

## I 研究の概要

### 研究主題

**義務教育学校において、  
児童・生徒の資質・能力を効果的に伸ばす指導法の工夫**

—主体的・対話的で深い学びの実現を目指して—

### 1、これまでの研究の流れ

本校は、原小学校・伊藤中学校の歴史を引き継ぎながら、平成19年4月に品川区立小中一貫校伊藤学園として開校し、今年度開校12年目を迎える。10年に渡る本校の歴史の中で、「小中一貫校だからできる指導法の研究」は、開校以前から行われてきた。

#### 【平成19年度～ 小中一貫教育の開発】

開校当初は「小中一貫校である」という形に全精力を注ぎ、学校のシステム・学団の推進・学校行事の見直しなどに研究の重点をおいて学園づくりを行ってきた。

#### 【平成22年度～ 系統的な教科指導】

日々の教科指導を高める研究にしたいと考え、全教科の授業を全教員で見て、協議を重ねてきた(図①)。小学校・中学校という考え方で授業を見るのではなく、小中一貫校の子どもたちの発達段階で授業を見る姿勢が身に付いた。また、自分の専門教科以外の授業を見合ったことで、教科の枠を超えた話し合いをすることができた。伊藤学園の系統的な教科指導のあり方を目的に、各教科部会で各領域での系統表を作ったり、それを基に授業研究をしたりしてきた。

学団	学年								
低学団	1年								
	2年								
	3年								
	4年								
中学団	5年	国語	算数・数学	理科	社会	英語	図・美・技・家	音楽	体育
	6年								
	7年								
高学団	8年								
	9年								特別支援

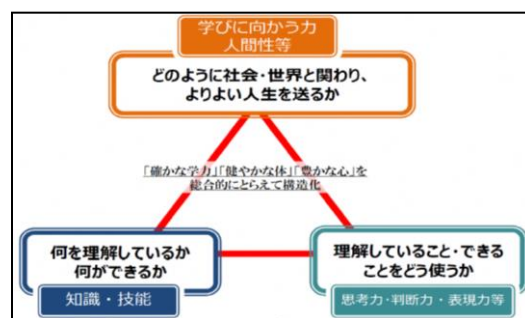
(図① 系統的な教科指導を目指した分科会構成)

#### 【平成26年度～ 市民科研究の導入】

前年度に引き続いて教科部会による教科指導の研究を深めるとともに、市民科の研究も導入された。特に市民科研究ではいじめ防止の取り組みを、人間関係づくり中心のところから、自己の感情のコントロールを旨とした自己管理の領域へ広げた。また、各教科の部会編成の見直しも行った。1～6年学級担任を2学年ごとに分け、教科を国語に焦点化し、研究を深めていくこととした。

#### 【平成29年～ 新学習指導要領への移行】

平成29年3月31日に小・中学校の新学習指導要領が告示された。そこには評価の3つの観点として、従来の観点を改め、「資質・能力の3つの柱」に対応させる形で、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」に整理されている(図②)。また、新学習指導要領への移行にあたって、1年生から9年生までの各学年レベルで何をすべきかを考える「縦の軸」を意識すること同時に、他の教科では何が行われているかを見ていく「横の軸」への意識を連携して考えていくことが必要であるとされている。これらの具現化のために「主体的・対話的で深い学び」を日々の授業に入れていくことが必要であるということも掲げられている。



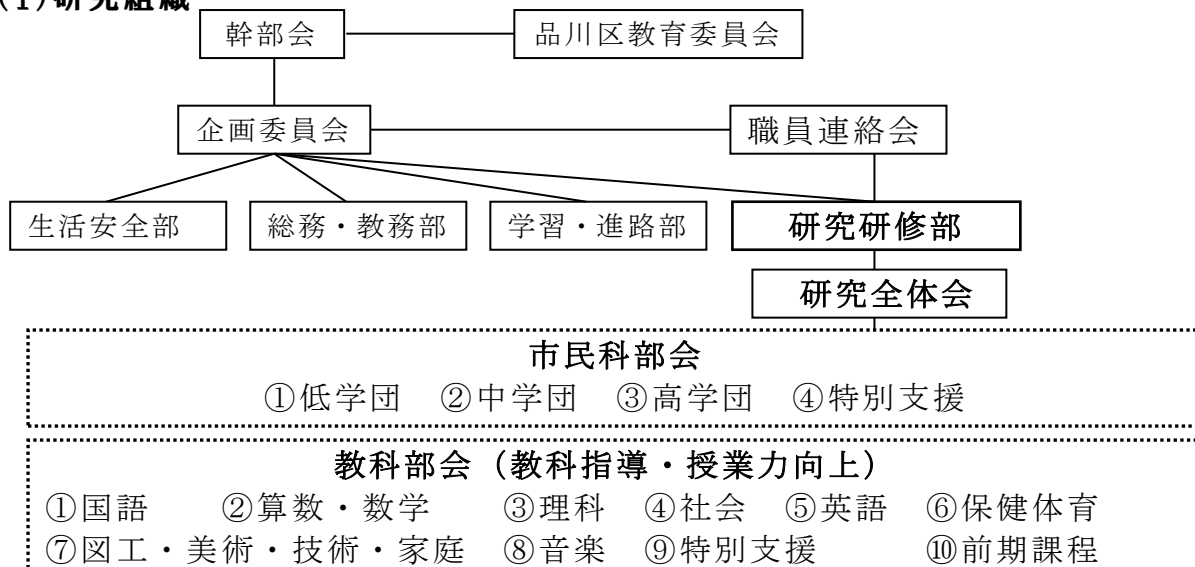
(図② 答申より)

そこで平成29年度は、主題を「義務教育学校において、児童・生徒の資質・能力を効果的に伸ばす指導法の工夫」とし、副主題を「新学習指導要領を踏まえた指導の検討」と設定し、研究を進めていった。副主題を新たにスタートした初年度は、新学習指導要領の趣旨や枠組みの理解を深めるための大学教授の先生による講演会や、効果的な教科指導を実現していくための授業研修週間を行った。

平成30年からは副主題を「主体的・対話的で深い学びの実現を目指して」に変更し、本格的な授業実践を積んでいくことになる。各教科部会において研究構想図を作成して研究テーマを設定し、研究を進めていった。

## 2、令和2年度の研究組織

### (1) 研究組織



### 研究研修部

	内 容
統括	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研究計画 ● 研究だより作成</li> <li>● 研究授業の講師依頼状 ● 物品発注 など</li> </ul>
市民科	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各学団による市民科校内研究の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前検討会の調整、設定、運営                   <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 授業者の決定</li> <li>2. 分科会テーマ考案</li> <li>3. 指導案検討会（学年・学団）</li> <li>4. 指導案印刷・配布</li> </ol> </li> <li>・ 研究授業当日（9/24）の会場準備・協議会運営</li> </ul> </li> </ul>
教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各教科部会の研究推進【音楽、図工・美術・技術・家庭、理科】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業者の決定</li> <li>・ 研究構想図の再考依頼（音楽、図工・美術・技術・家庭、理科）</li> <li>・ 事前検討会の進捗状況確認</li> <li>・ 授業参観者の割り振り</li> <li>・ 指導案印刷・配布</li> <li>・ 研究授業当日（12/23）の会場準備・協議会運営</li> </ul> </li> </ul>

前期課程 (教科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前期課程研究の推進【体育（からだづくり運動）】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前検討会の調整、設定、運営 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実技研修計画・依頼</li> <li>2. 師範授業依頼</li> <li>3. 授業者決定</li> <li>4. 指導案検討会（学年・学団）</li> <li>5. 指導案印刷・配布</li> </ol> </li> <li>・研究授業当日（2/2）の会場準備・協議会運営</li> </ul> </li> </ul>
紀要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●紀要の作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室、印刷業者への連絡</li> <li>・指導案フォーマット作成（市民科、各教科）</li> <li>・原稿依頼・回収</li> <li>・校内・外配布</li> </ul> </li> </ul>
研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業計画、参観計画の作成（6、10、2月）</li> <li>・指導案フォーマット作成</li> <li>・実施の手順、指導略案フォーマットの回覧</li> <li>・進捗状況の確認</li> <li>・授業感想シート作成・印刷</li> <li>・ICT研修（ICT委員会と連携）</li> </ul> </li> </ul>

## (2)分科会構成

分科会の構成と授業の実施時期については、平成28年度までの分科会を基盤にし、平成29年度の研究研修部で検討を行った（図③）。その際、本校の教員構成の実情、品川区教育会の教科部会構成を踏まえた。市民科部会は学団を基本単位とし、特別支援分科会を含めた4分科会で構成し、毎年授業を行う。教科部会のうち上記①から⑨の分科会については、3分科会ずつ3年間をかけて輪番制で授業を行い、⑩前期課程分科会では体育の研究を3年間行うこととした。

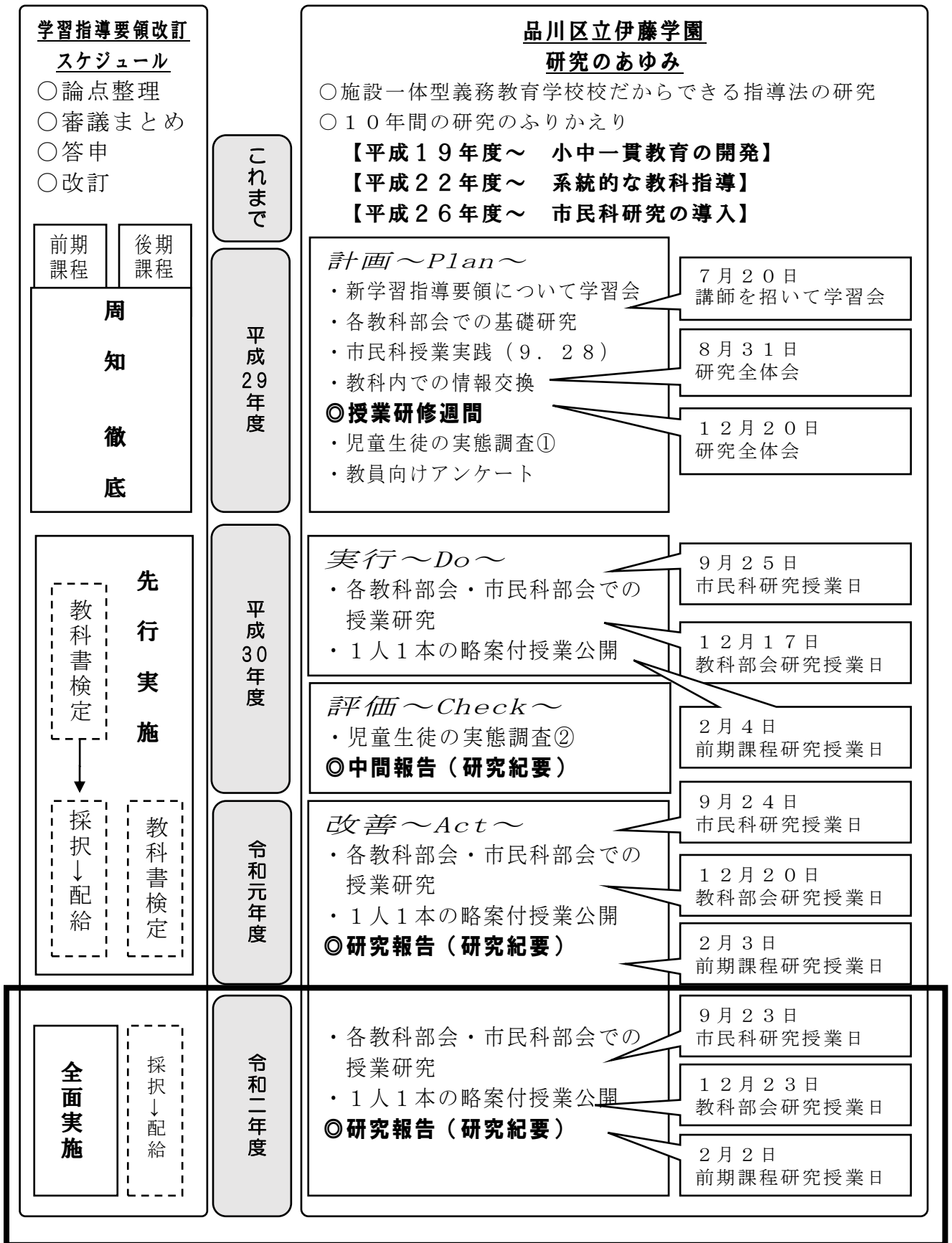
日程 学年	9月 研究授業①	12月 研究授業②	2月 研究授業③	
1年	市民科(特別支援)	国語 算数・数学 理科 社会 英語 図・美・技・家 音楽 体育 特別支援	1・2年 分科会	
2年			市民科 (低学団)	3・4年 分科会
3年				
4年			市民科 (中学団)	5・6年 分科会
5年				
6年				
7年			市民科 (高学団)	
8年				
9年				
	全学団による 研究授業	3教科ずつ3年間にわたって研究授業を行う。	1分科会ずつ3 年間にわたって 研究授業を行う。	

(図③ 分科会構成)

(3) 研究日程

年 間 計 画	月日(曜日)	形 式	内 容
	4月3日(金)	研究研修部	役割分担
	4月28日(火)	研究研修部	各担当の作業内容確認
	5月1日(金)	全体 学団、教科	これまでの研究と今年度の研究について 全授業者決定、回覧
	夏季休業中	学団、教科	研究授業 準備・検討
	9月23日(水) 研究授業①	市民科	市民科研究授業実施 協議会・講演
	12月23日(水) 研究授業②	教科 (理、図・美・技・ 家、音)	教科分科会研究授業実施 協議会・講演
	冬季休業中	前期課程該当学 年	事前検討会
	1月 7日(木)	全体 前期課程	研究のまとめについて 前期課程分科会指導案検討会
	2月 2日(火) 研究授業③	前期課程	前期課程分科会授業実施
	3月	学校評価	振り返り 来年度に向けて

(4) 4年間の研究全体計画



### 3、研究の視点・内容

#### (1) 市民科分科会

##### 分科会テーマ「一貫プラン活用による効果的な市民科授業の工夫」

品川区では、令和2年度より「市民科一貫プラン」の運用が開始された。市民科の授業研究においては、各学年の市民科年間指導計画に示された、児童・生徒に育てたい資質・能力や領域の観点と一貫プランとの関連を意識することで、より効果的な指導が実践できるのではないかと考えた。

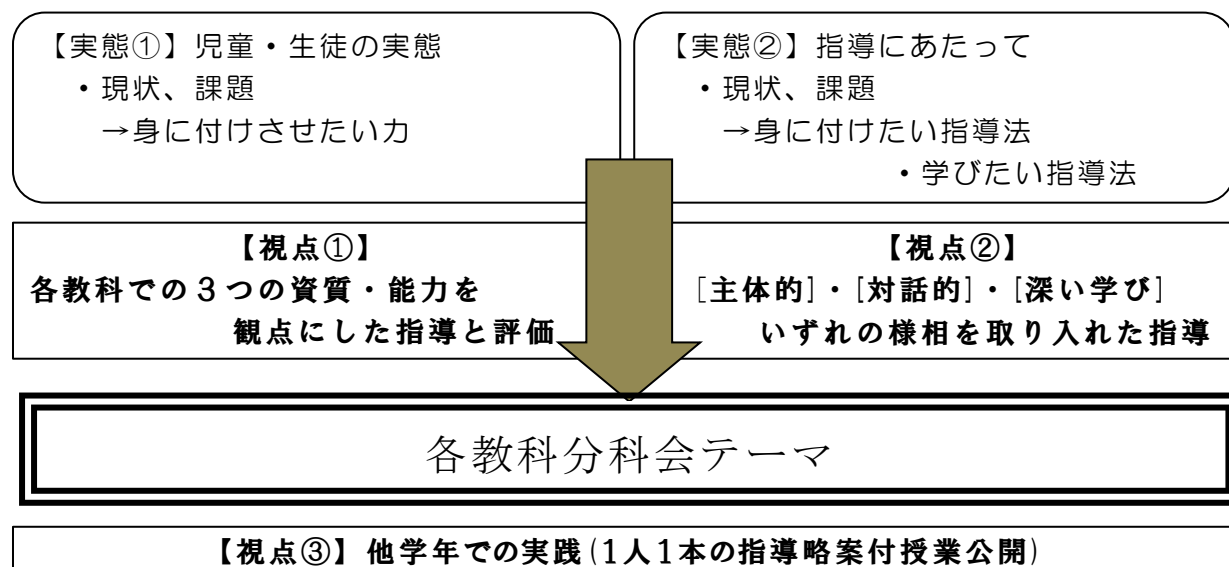
#### 【資料】 市民科テーマ変遷

平成 26 年度	「いじめの加害者・傍観者にならない 児童・生徒の育成」 ～発達段階に応じた指導法の研究～	人間関係形成領域 自治的活動領域 自治的活動領域 人間関係形成領域	自他理解能力 道徳実践能力 社会的判断・行動能力 自他理解・コミュニケーション能力
平成 27 年度	「様々な環境や状況、条件において、 自立的な判断と責任ある行動ができる 児童・生徒の育成」 ～発達段階に応じた感情の コントロールの指導～	自己管理領域	自己管理能力
平成 28 年度	「発達段階に応じた指導の工夫」 ～自治的活動領域(ルールを守らせる) を通して～	自治的活動領域	社会的判断・行動能力 道徳的実践能力
平成 29 年度	「主体的・対話的な活動を取り入れた 市民科授業の実践」 ～人間関係形成領域 (コミュニケーション能力)を通して～	人間関係形成領域	コミュニケーション能力
平成 30 年度	「市民科における 道徳の教科化への対応」 ～人間関係形成領域を通して～	人間関係形成領域	※昨年度からの継続となるので、能力は 限定しない。
令和 元年度			
令和 2年度	「一貫プラン活用による 効果的な市民科授業の工夫」	市民科一貫プランと関連する単元（領域や 資質・能力の観点から）から各学年で選択 する。	

## (2)教科分科会

### ○分科会テーマの設定

教科分科会は、分科会テーマを設定する。その際、以下の視点（①と②）と「児童・生徒が学習するうえでの身に付けさせたい力や課題」「教員が指導するうえでの現状や課題」を分科会で話し合い決定する。



#### 【視点①】各教科での「3つの資質・能力」を観点にした指導と評価

新学習指導要領では、今までの「教師は“何を教えるか”」という観点から、「子どもたちは“何ができるようになるか”」という観点で育成すべき資質・能力を明らかにすることが必要となった。それに伴い、本校でも令和2年度からは、通知表や指導要録の評価・評定の観点が変わる。そこで授業研究を通して、単元、学年、校種を越えた長期的な視野での指導を実現するために、評価と指導の在り方を各教科分科会で検討していく。

#### 【視点②】[主体的]・[対話的]・[深い学び]いずれかの様相を取り入れた指導

視点①の3つの「資質・能力」の育成をもたらす学びの質としての「主体的・対話的で深い学び」こそが「どのように学ぶか」の本質である。そこで、各分科会で提案する単元、授業の中で「主体的」・「対話的」・「深い学び」のいずれかの様相を取り入れることとした。

#### 【視点③】他学年での実践(1人1本の指導略案付授業公開)

教科部会に所属する他学年の教員は、12月の研究授業の事前もしくは事後に指導略案付の授業を行う。それにより、指導と評価の観点として整理された「3つの資質・能力」について系統的な指導の実現を目指す。